広報 ながと

市民憲章

★ 青い海　みどりと太陽につつまれた
　美しいまちをつくりましょう
★ 子どもの夢をそだて　みんなのための
　しあわせなまちをつくりましょう
★ スポーツに親しみ　文化をたかめ
　健康なまちをつくりましょう
★ たがいに親切で　きまりを守る
　明るいまちをつくりましょう
★ たのしく働き　くらしの豊かな
　伸びゆくまちをつくりましょう

編集・発行　長門市役所企画課　電話　長門（08372）②―2111（代表）

昭和58年　第515号

5/1

毎月1・15日発行

市の人口（4月1日現在）

面　積	152.28㎢	
人　口	27,752人	（－ 117人）
男	13,084人	（－ 83人）
女	14,668人	（－ 34人）
世帯数	8,327	

住民基本台帳による（　）は前月比

みんな元気に登りました

花尾山頂上で…

4月17日、約60人が参加して市民ハイキングが行われました。

コースは、渋木駅前から花尾山（669メートル）の頂上をめざして歩きました。

山の中復にかかると、大人達はひたいの汗をふきながら、ゆっくり登って行きます。子供達は元気で大人達に「元気を出して登ってよ」と声をかけながら走るように登っていました。

頂上までは、2時間30分かかりましたが皆んな元気に登りました。

身体障害者の施設
長門福祉作業センター完成

身体障害者の授産施設として建設中であった、長門福祉作業センターが三月に完成し、四月十八日に落成式が行われました。

この作業センターは、国・県の補助を受け、社会福祉法人福祥会（福永茂蔵理事長）が建設したもので、鉄筋平屋建の床面積五三〇・二五㎡で、作業室、休憩室、集会室兼食堂、相談室、医務室兼静養室等の各室があります。作業室では軽タイプ印刷、手芸、焼物等の訓練に取り組んでいます。

また、作業センターの定員は二〇人、現在十五人の人達が元気に通っています。

《工事内容》

◇総事業費　一億一千三百九十九万円、◇工事費　九千六百二十万円、◇設備費　一千三百七十八万円、◇その他　三百九十九万円。

△　長門福祉作業センターの全景

△　作業室

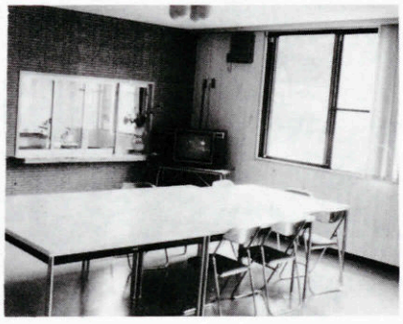

△　静養室

ドライバーは安全運転の原点に戻ろう

春の交通安全県民運動５月11日～20日

わが国の自動車保有台数は、二輪車を含めて五千六百万台に上り、世界第二位の保有台数です。また、運転免許保有者は四千七百万を超え、運転免許適齢人口の二人に一人は免許保有者となっています。

これらの数字は年々増加しており、保有台数は年間で三百万台、免許保有者は二百万人と確実に増え続け、まさに本格的な車社会、国民皆免許時代を迎えようとしています。

長門市の今年になっての交通事故件数は人身事故三十二件、物損事故百六十九件となっています。

これらの事故の特徴を見ると、スピードの出し過ぎ、ガードレールなどにぶつかる事故や、車同士の正面衝突などの無謀運転や運転技術の未熟さによる事故が多発しているのです。

今年も五月十一日から二十日までの十日間、「春の交通安全県民運動」が実施されます。多発する事故の特徴をふまえて、次の三項目を重点に運動が展開されます。

◇歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止

◇二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底

◇安全運転の確保、特に交差点での安全確認の励行とシートベルト着用の推進

この運動を契機に、ドライバーの皆さんは、もう一度、安全運転の原点に立ち返り、万全の注意を払いましょう。

苦情や要望を行政に反映

～春の行政相談～

行政管理庁では、行政相談制度について、国民一般の理解と認識を深め、その利用を促進するため、５月15日から21日までの１週間、春の行政相談強調週間を実施します。

この週間中には、行政相談員　西田保氏が次のとおり相談所を開設することにしておりますので、役所の仕事についての苦情、要望、意見などをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

なお、相談は「無料」で秘密は守られます。また、相談日以外でも西田　保氏宅（長門市東深川藤中☎②―3886）で相談を受けていますのでご利用願います。

◇　開設日時

５月18日(水)　10：00～15：00

◇　開設場所　市民相談室

道路上に物（商品等）を置かないようにしょう!!

道路に物を置くと交通事故等につながります。道路は常に広く、美しく、安全に使用しましょう。

予算はこのように使われています

長門市財政状況の公表に関する条例に基づき、昭和58年3月31日現在における財政状況を公表します。

昭和58年5月1日　　長門市長　福田政則

予算の執行状況

昭和58年3月末現在における予算総額は、一般会計、特別会計を合わせ92億4,188万円で、各会計の予算執行の状況は次のとおりです。

一般会計

（単位：千円）

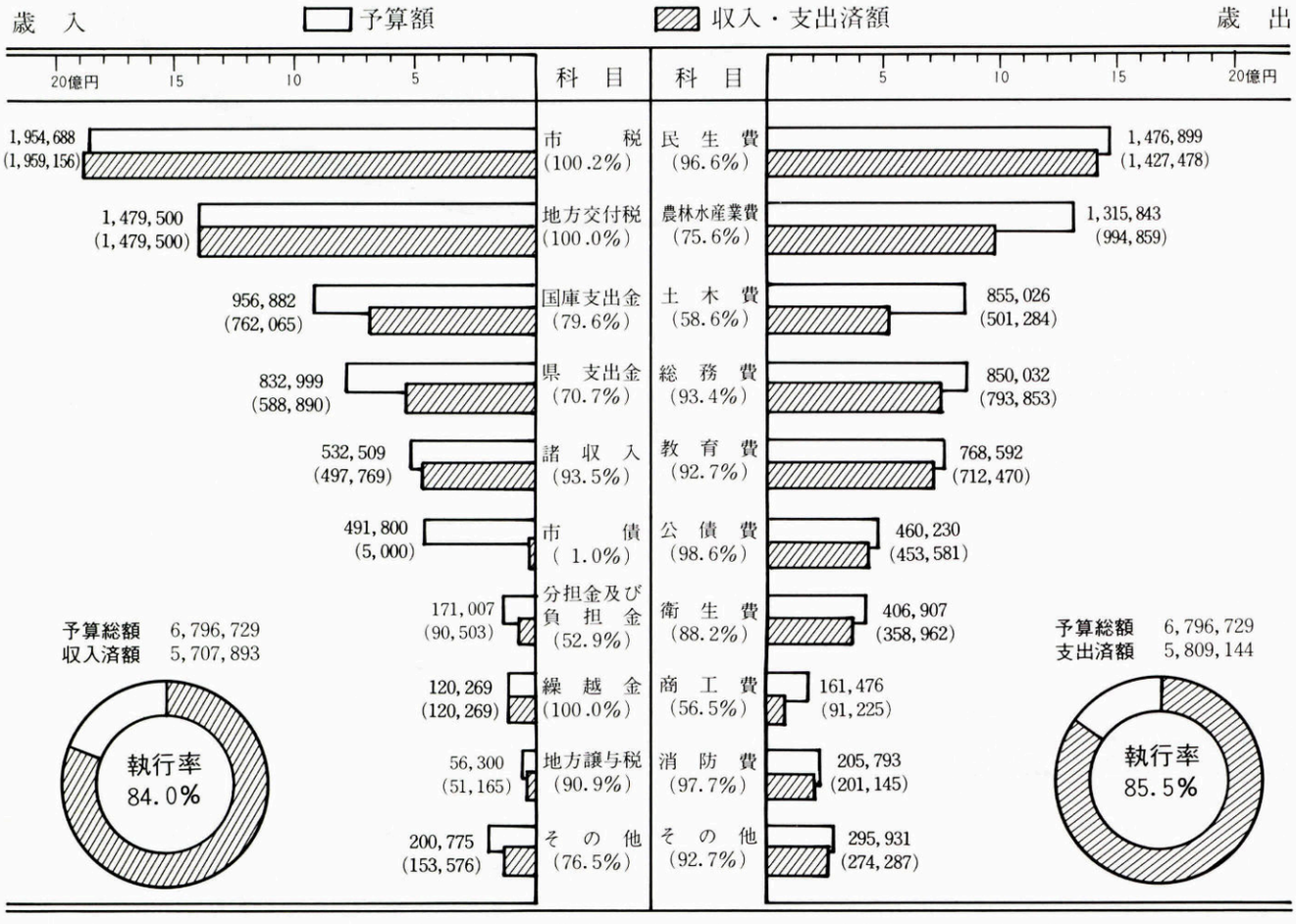

（注）数字は予算額。　（　）書きは収入・支出済額。　%は執行率。

特別会計

（単位：千円）％は執行率

国民健康保険会計
予算額 1,289,640
収入済額 1,078,086(83.6%)
支出済額 1,123,312(87.1%)

公共下水道会計
予算額 835,021
収入済額 500,513(59.9%)
支出済額 654,698(78.4%)

湯本温泉会計
予算額 167,466
収入済額 33,369(19.9%)
支出済額 160,385(95.8%)

同和地区住宅新築等資金貸付会計
予算額 2,426
収入済額 2,059(84.9%)
支出済額 2,219(91.5%)

土地区画整理会計
予算額 59,740
収入済額 3,900(6.5%)
支出済額 19,697(33.0%)

老人保健会計
予算額 90,858
収入済額 21,340(23.5%)
支出済額 9,542(10.5%)

市債の状況

建設事業を行なうために借入れた市債（長期資金）の現在高は次のとおりです。

（単位：千円）％は構成比

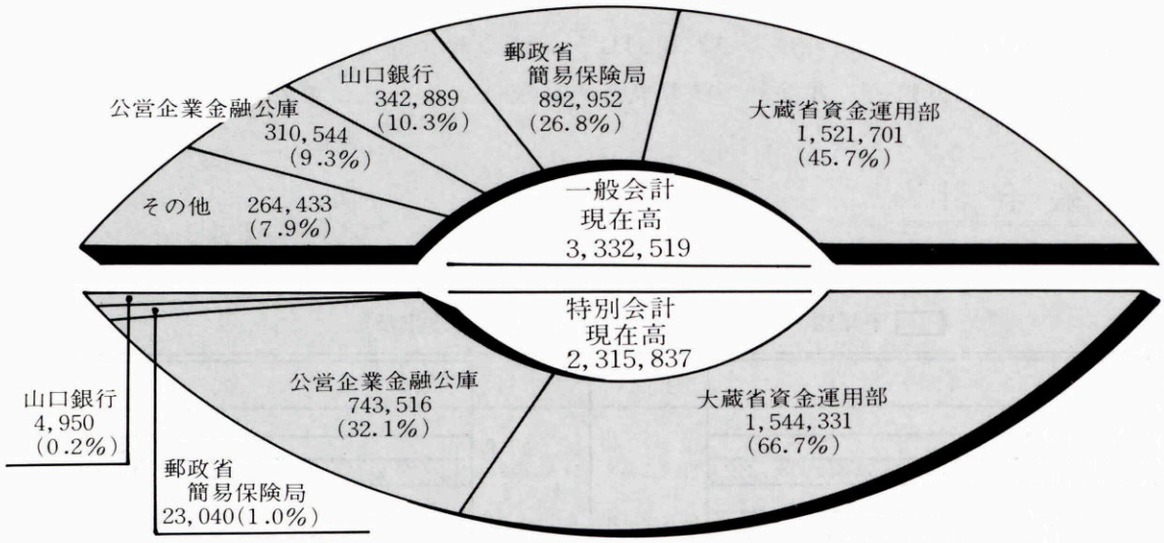

一時借入金の状況

（単位：千円）

借入先	借入金額	用途	利率	償還期限	備考
山口銀行	100,000	財政調整資金	6.0%	昭和58年5月31日	一般会計
〃	100,000	〃	〃	〃	〃
〃	100,000	〃	〃	〃	〃
〃	150,000	〃	〃	〃	〃
〃	100,000	〃	〃	〃	〃
〃	50,000	〃	〃	〃	〃

市有財産の状況

市有財産の現在高は次のとおりです。

- 土地 505,718 ㎡
- 建物 82,282 ㎡
- 山林 24,145,757 ㎡
- 立木 213,717 ㎥
- 物権 18,094 ㎡
- 出資金 46,863,000 円
- 基金 560,753,050 円

保健婦だより

老人保健の制度

押しよせる高令化社会の波に備え、昭和58年2月1日より、老人保健法が施行されました。この法律は、健やかに老いること、また、病気を患った時、適切な医療が受けられることを目的にしています。

老人保健は、二つの事業を行ないます。一つは70才（寝たきりの状態の人は65歳）以上のおとしよりを対象に行なう医療です。お医者さんにかかる場合は必ず、「健康手帳」と「保険証」を医療機関に持参し、一部負担金を支払えば、いつでも受診できます。もう一つは40歳以上の人を対象に行なう保健事業です。老人の病気は慢性的なものが多いため、壮年時代からの健康管理が大切になります。このため40歳以上の人を対象に市町村が中心となり、予防からリハビリテーションまで、きめ細かな健康管理を行ないます。

◎健康手帳の交付

70歳以上の人及び65歳以上の寝たきりの人に健康手帳が交付され、これにより診療をうけます。40歳以上の人にも希望する人には、交付されます。

◎健康教育、健康相談

40歳以上の人とその家族に対して、保健学級、健康相談を開きます。

◎健康診査

成人病の早期発見のため、がん検診と循環器診査等を年一回実施します。40歳以上の人は希望に応じて受けられます。なお、子宮がん検診は30歳から受けられます。

◎機能訓練

からだが不自由になったり、機能が低下している40歳以上の人に対して行ないます。

◎訪問指導

40歳以上の人に対し、保健婦などが訪問し、療育の方法や看護方法などの指導を行ないます。

昭和五十八年度 二級建築士試験

◇受付期間
五月九日から五月十三日

◇受験資格
建築法（昭和二十五年法律第二〇二号）第十五条に該当する者

◇試験日時

(一)「学科」七月二十三日（土）
九：三〇～十六：三〇

(二)「設計製図」九月十一日（日）
十二：〇〇～十六：三〇

◇試験会場

・学科　山口市吉田　山口大学教養部
・設計製図　吉敷郡上郷　山口県立山口農業高等学校

俵山で〝えびね展〟

精一杯、花を咲かす〝えびね蘭〟があなたとのふれあいをまっています。

◇日時　5月3日　9：30～17：00
5月4日　9：00～16：00

◇場所　俵山公民館

（俵山えびね蘭同好会）

乳児医療費助成制度をご存じですか？

この制度は、満一歳までの乳児の医療費を助成する制度です。

これまでは、乳児のおられる世帯全員の前年分の所得税額が四万二千二百円以下の世帯の方が受けられましたが、四月一日から、この所得税額が五万三千円以下の世帯まで引き上げられましたので、次の項目に該当する方は、出生の届出をされるときに福祉事務所又は各支所で申請してください。

◇乳児の属する世帯全員の前年分の所得税額が五万三千円以下の世帯。

◇対象となる期間は出生の日から満一歳の誕生日の月の末日まで。

◇他の法律による助成を受けていない方。

◇助成額は医療機関等で支払う医療費の自己負担（三割又は二割）分です。

※詳しくは、市福祉事務所庶務係へおたずねください。

☎②2111　内線273

犯罪捜査にご協力を!!

犯罪の捜査は、市民の皆さんのご協力によってその成果をあげています。

◇本年二月には駐車中の車から現金を盗む男を皆さんの通報によって逮捕することができました。

◇四月九日には、市内で殴られた人が死亡する事件がありましたが、地区の人々やタクシーなどの協力で犯人を逮捕することができました。

警察では、事件に関し「見たり、聞いたり、知っている」という人のご協力をお待ちしています。

どんな小さなことでも、事件に関することは警察に通報してください。

また、事件の聞き込み捜査にもご協力ください。

※事件を知ったら一一〇番へ。

県営住宅の入居者募集

◇**所在地**　県営湯本団地
◇**募集戸数**　一戸
◇**家賃**　月額　三万二千九百円
◇**申込期間**
五月一日～五月十一日
◇**その他**
① 申込み用紙は長門土木事務所に備えてあります。
② 入居の資格等に制限がありますので、詳細については長門土木事務所へ。

☎②2920

国家公務員 上級（甲・乙種試験）

◇受付期間
五月六日～五月十三日

◇受験資格
昭和二十五年四月二日（乙種は昭和二十九年四月二日）～昭和三十七年四月一日生まれの者
（学歴を問わない。）

◇試験日・試験種目
・第一次試験　七月三日（日）
教養試験
専門試験　多枝選択式
・第二次試験　八月二日（火）
専門試験
総合試験　記述式
人物試験
八月三日～八月十九日

◇試験地　広島市

※詳しくは、広島市中区上八丁堀六―三〇、人事院中国事務局へ。

☎（082）228―1183

自動車税の納入は5月31日までに

●**納入義務者**…S58・4・1現在の車の所有者
※**納入期間**…5月16日～5月31日
●**納入場所**…お近くの銀行、信用金庫、農協漁協、郵便局、県税事務所へ
※車を他人に売ったのに税金の通知がきた、車はあるが、税金の通知がこないなどの問い合せは萩県税事務所へ。

おしらせ

健康相談

◇ 深川農協渋木支所
5月11日(木) 13：30～15：00
◇ 仙崎公民館
5月16日(月) 13：30～15：00

乳幼児相談

◇ 深川農協渋木支所
5月11日(木) 13：30～15：00

育児学級

◇ 健康相談室
5月24日(火) 10：00～11：40
※ 生後4か月児をお育ての母親

3・6か月児健診

◇ 高木小児科
5月9日(3か月児)14：00～14：30
5月10日(6か月児)14：00～14：30
◇ 岡田クリニック
5月13日
5月27日 (3・6か月児)13:30～14:30
◇ 長門病院
5月16日(3か月児)13：30～14：30
5月27日(6か月児)13：00～14：30
◇ 斎木病院
5月23日(3・6か月児)13:30～14:00

税の無料相談

◇ 日 時 5月16日(月)
10：00～15：00
◇場 所 市役所 会議室（3階）
※ 税のことならどんなことでも、お気軽にご相談ください。
（長門税務署）

人権相談

◇日時 5月18日(木) 10:00～15:00
◇場所 中央公民館
◇内容 土地の境堺、借地借家の問題、金銭貸借、家庭その他心配ごと。
◇相談担当者
人権擁護委員、法務局委員
◇相談費 無 料
※ご相談の件は秘密を守りますのでご利用ください。

一般健康相談

◇ 長門保健所
5月10日(火) 9：00～11：00

母親学級

初回妊婦を対象に、次のとおり学級を開設します。お気軽におでかけください。
◇ 場 所 長門保健所
◇ 受講料 無 料
◇ 持参するもの
母子健康手帳、筆記用具
〔内容と日程〕

第1課	第2課	第3課	第4課
オリエンテーション 妊娠中の日常生活	妊娠中の栄養 姓産婦体操	歯科衛生 家族計画	赤ちゃんの扱い方 赤ちゃんのお風呂
5月10日	5月17日	5月24日	5月31日
13：30 ～ 16：00	10：30 ～ 14：40	13：30 ～ 16：00	13：30 ～ 16：00

警察に対する意見や困りごとは駐在所等へ

警察では皆さん方の意見や要望をお待ちしております。
派出所、駐在所等の警察官に対する要望や意見はもちろんのこと、困りごとや悩みごとなどを申し出てください。
◇ 犯罪の予防や事故防止
◇ 交通安全や取締り
◇ 家族の心配ごとや悩みごと
◇ 公害や暴力、覚せい剤の問題

仙崎小第1校舎（古材）入札

◇ 入札方法 一般競争通信入札
◇ 入札期限 5月14日(土)
◇ 提出先 長門市役所財政課管財係
◇ 物件の表示
- 所在地 長門市仙崎
- 建 物 仙崎小学校第1棟校舎
本造瓦葺平家建 1,037㎡

◇ 入札条件
①契約は落札後5日以内に締結し、契約と同時に代金を納入すること。
②建物の撤去は市の指示に従い、6月12日までに完了すること。
※ 詳しくは、市財政課におたずねください。 ☎②2111 内線221

犬を飼う場合は人や社会に迷惑をかけないように

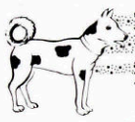

ワン公からの10の願い
◇ つないだ柱にクサリが巻きつかないように工夫してください。
◇ きれいな水がいつも飲めるようにしてください。
◇ 犬小屋は少しゆとりのあるものにして、日なた日かげ、どちらでも選べる場所においてください。
◇ 朝夕食事前に運動させてください。
◇ なるべく定った時間にエサをください（味はウス味） 子犬は一日3回、成犬は一日2回。
◇ トリの骨、かたい魚の骨は遠慮します。
◇ せめて一週間に一度位は、身体にブラシをかけてください。
◇ 長時間、泣きさけぶ時はその意味をわかってください。
◇ 私の子供がいらない場合は、ヒニンの手術をしてください。
◇ 家においていただけなくなりましたら、私に安楽死を。

◎危険物取扱者試験のご案内

1.試 験 日 昭和58年6月16日(木) 午前10時から
2.試験の種類 乙種1、2、3、4、5、6類及び丙種
3.試 験 会 場 長門地区消防本部 3階講堂
4.試験願書受付期間 5月2日から5月20日まで
※願書は消防本部にあります。
詳細については、消防本部予防課危険物係にお問い合せ下さい。

長門地区消防本部・消防署 ☎②3111
火災発生時の問い合せは ☎②1414